

住之江診療所・総合医療センター 一般事務職員の募集について

1. 募 集 職 種 診療所・病院における一般事務業務
2. 業 務 内 容 総務、人事、経理、医療事務に関するデータ入力・書類作成及び付随する事務業務
3. 応 募 条 件
 - ・ 採用日において満 65 歳未満の方（学歴は問いません。）
 - ・ パソコン（ワード、エクセル等）で効率的な作業が出来る方
 - ・ 事務経験がある方のご応募を推奨します（医療事務の知識はなくても可）。
 - ・ 令和 6 年 4 月 1 日以降に雇用期間を開始とする当大阪市民病院機構有期雇用職員採用試験で不採用となった方の再応募はできません。
 - ・ 地方独立行政法人大阪市民病院機構就業規則第 5 条（各就業規則により準用する場合を含みます。）に該当される方は、受験することができません。
4. 募 集 人 数 3 名
5. 勤 務 先 **【大阪市立住之江診療所】**
大阪市住之江区東加賀屋 1-2-16

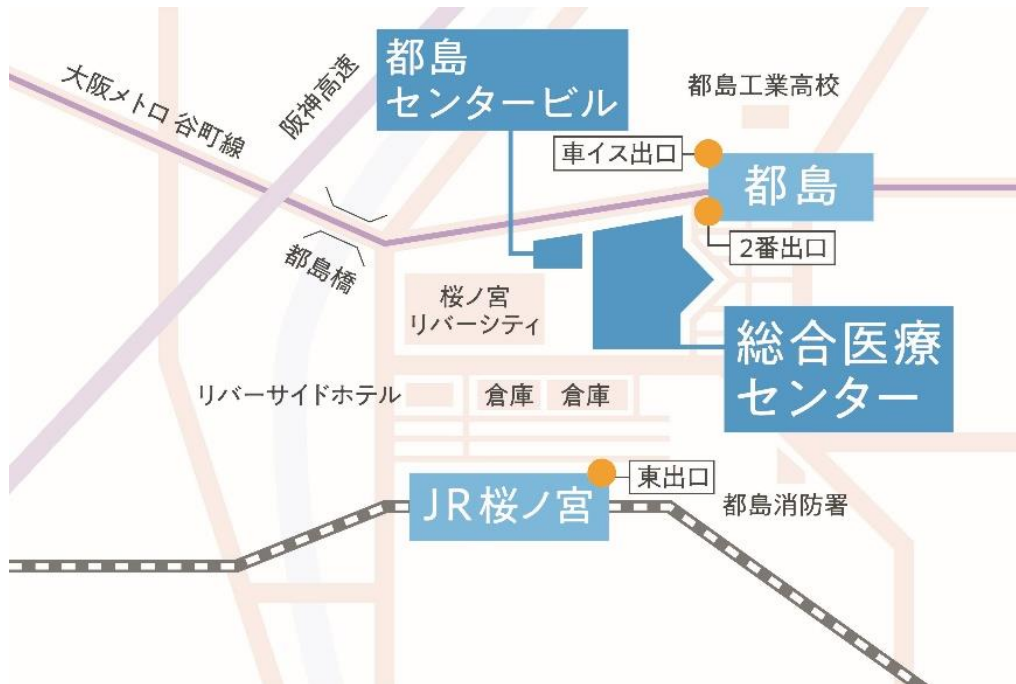


- 【大阪市立総合医療センター】**
所在地：大阪市都島区都島本通 2-13-22 又は
大阪市都島区中野町 5-15-21

6. 雇 用 期 間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
（2 回を上限に更新する制度がありますが、更新の可否については、勤務態度等により判断します。また、更新日において満 65 歳未満の方に限ります。）
7. 勤 務 時 間 午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分（時間外勤務はほとんどありません）
※住之江診療所は短時間勤務も応相談

8. 給 与 額 月額 213,324 円（地域手当 16%含む）
その他、通勤手当、住居手当、扶養手当、期末手当（2.5 か月/年）などがあります。
※期末手当は採用日において満 60 歳以上の方は、規程により支給率が異なります。また、採用初年度は全額が支給されません。
※制度改正があった場合は、金額等が変更される場合があります。
9. 休 暇 等 年次休暇、忌引などの休暇制度があります。
10. 各種保険制度 大阪市職員共済組合、厚生年金、雇用保険、地方公務員災害補償
11. 応 募 方 法 (1) 提出書類
応募される方は、次の書類を郵送又は持参してください。
・ 大阪市民病院機構有期雇用職員（一般事務職員）採用候補者申込書
※封筒の表に「一般事務職員採用候補者申込書在中」と朱書してください。
※書類合格者には郵送に加え、メールでも通知する場合があります。メールアドレスも必ず記載してください。
(2) 書類提出先
〒534-0027
大阪市都島区中野町 5-15-21 大阪市都島センタービル 5 階
大阪市立総合医療センター総務部総務課（人事担当）
電話：06-6929-3687
(3) 応募締切
令和 7 年 2 月 28 日 17 時まで ※必着
ただし、採用者が決定した時点で締め切ります。
12. 選 考 方 法 書類選考、面接試験
応募締切後に応募者に書類選考の結果、合格者には試験日等について、調整を行い、集合時間等の詳細を通知します。
※試験会場は、大阪市都島センタービル（大阪市都島区中野町 5-15-21）の予定です。
13. そ の 他 (1) 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。
(2) 提出書類はお返しいたしません。提出書類により取得した個人情報は採用試験の実施の為に使用し、それ以外の目的には使用しません。ただし、合格者の提出書類については、採用にかかる事務手続き等に使用します。
(3) 採用試験結果に関するお問い合わせには応じかねます。
(4) 就業規則等掲載場所 [地方独立行政法人大阪市民病院機構ホームページ内](#)
14. 受動喫煙防止措置 当機構では、健康増進法の趣旨に従い、当機構の敷地内を全面禁煙としております。

《案内図》



(最寄り駅からの案内)

大阪メトロ (谷町線) 都島駅 2号出口から西へ徒歩3分
JR 西日本 (大阪環状線) 桜ノ宮駅 東出口から北へ徒歩7分